

## 生態影響評価のための動物試験法検討の実施状況

## 1. これまでの実施状況

化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価の結果、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた物質を対象とする生態影響評価のための動物試験法について、OECD 等における試験法開発の進捗状況を踏まえた試験全体の枠組み（フレームワーク）及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討を行うことを目的として、「生態影響評価のための動物試験法検討作業班会議（以下、作業班会議とする。作業班設置要綱を別添 1 に示した。）」を設置し、検討を進めているところである。

第 1 回作業班会議を平成 21 年 12 月 1 日に開催し、OECD、SPEED'98 及び米国環境保護庁（US EPA）の試験の枠組み（フレームワーク）を比較し、ExTEND2005 において実施する「生態影響評価のための枠組み」、試験法における「対象とする動物の範囲」、「対象とする内分泌かく乱作用の範囲」、「試験法の選択方法」及び「簡便化」について検討を行った。

## 2. 今後の進め方（案）

平成 22 年 3 月中旬に開催予定の第 2 回作業班会議において、これまで指摘された課題を整理した上で、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質についての試験実施の可否の考え方」及び「試験結果の解釈」について議論し、平成 22 年度上半期に試験の枠組み（フレームワーク）案を策定する。

平成 22 年 9 月に開催予定の OECD における魚類試験法の使用法に関する会議での議論及び検討するガイダンスを参考にしつつ試験の枠組み（フレームワーク）を確定し、平成 22 年度下半期には「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」を対象とした試験を開始したい。

(別添1)

## 平成21年度生態影響評価のための動物試験法検討作業班 設置要綱

### 1. 目的

平成17年3月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND 2005-」に基づき、環境省が実施する作用・影響評価事業においては試験方法の検討作業を行うこととしている。その際、客観性が担保できる専門家により検討を行うため「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」(以下「作業班」という。)を設置する。

### 2. 検討内容

信頼性評価の結果、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた物質を対象とする生態影響評価のための動物試験法について、OECD等における試験法開発の進捗状況を踏まえた試験全体のフレームワーク及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討を行う。「生態影響評価のための動物試験法検討作業班会議」を開催し、検討・取りまとめを行い、検討結果を「作用・影響評価検討部会」に報告する。

### 3. 組織等

- (1) 作業班は、化学物質の内分泌かく乱作用に関する知見を有する学識経験者で、別表に掲げる班員及び事務局をもって構成する。
- (2) 作業班に班員の互選による座長を1名置く。
- (3) 作業班に座長が班員の中からあらかじめ指名する座長代行を1名置く。
- (4) 座長代行は、作業班の座長に事故がある場合には、その職務を代行する。
- (5) 作業班会議において特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じて学識経験者等、検討事項に関連ある者を参考人として出席させることができる。
- (6) 作業班の事務は、環境省環境保健部環境安全課及び日本エヌ・ユー・エス株式会社において処理する。

### 4. 期間

承諾日から平成22年3月31日までとする。

(別表)

生態影響評価のための動物試験法検討作業班

班員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職
有菌幸司	熊本県立大学 環境共生学部 食健康科学科 教授
井口泰泉	自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター 生命環境研究領域 教授
江藤千純	(財)化学物質評価研究機構 安全性評価技術研究所 研究二部 部長
大西悠太	いであ(株) 環境創造研究所 環境リスク研究センター 副センター長
小山次朗	鹿児島大学 水産学部 海洋資源環境教育研究センター 教授
白石寛明	(独)国立環境研究所 環境リスク研究センター長
鑑迫典久	(独)国立環境研究所 環境リスク研究センター 環境曝露計測 研究室 主任研究員